

令和4年 第10回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和4年10月19日(水) 午後2時00分開会
午後4時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
42	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
43	令和5年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくウォッチ)への参加を定める件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和4年度9月までの問題行動等報告について
3	令和4年度9月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について
4	各課事業日程報告について

出席者

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾	教育総務部長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 生涯学習課長 教育支援課長 学校教育課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員 教育政策課係員	小林寿弘 松田紀子 河平浩一 松本拓三 田中大介 中尾昌志 武田進介 羽田行伸 井上智之 藪田江里佳 今井悠加奈	次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長	大橋徹之 石原幸一郎 古賀順也 浅田明典 中川資子 坂本真輔
--	---------------------------------------	---	--	--	---

教育長	<p>ただいまから、令和4年第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は大矢委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は付議事件が2件、報告事項が4件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、議案第42号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて、秘密会を宣言し、報告事項(3)の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>ありがとうございます。異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>まず、議案第42号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第42号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第42号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第42号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。</p> <p>それでは議案第43号「令和5年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくウォッチ)への参加を定める件」について学校教育課より</p>

説明をお願いします。

教育総務部参事兼
学校教育課長 議案第43号「令和5年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）への参加を定める件」についてご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

坂井委員 全国学力・学習状況調査とすくすくウォッチ両方でアンケートを実施するのは、それぞれのテストで設問が異なるためなどの理由があるのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長 全国学力・学習状況調査とすくすくウォッチの大きな違いはアンケートの対象が異なることです。全国学力・学習状況調査は児童と学校の代表者である校長等を対象とし、すくすくウォッチは児童と小学5・6年生指導する教員を対象としております。対象者が異なるため、それぞれのアンケートを実施しております。

大矢委員 来年度も全国学力・学習状況調査の翌日に実施する予定とのことですが、学校や児童から負担の声はないのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長 令和3年度から実施しておりますが、学校や児童から負担について報告を受けておりません。

坂井委員 市のホームページを見ても、すくすくウォッチの調査結果が掲載されていないようですが、公表はしないものなのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長 結果公表については努めるものとされております。本市において、結果公表について検討したところ、実施期間7日間のうち学校が実施日を決めることやテストの受験方法が、例えば支援学級在籍の子どもは支援学級で受験できたり、学校の登校が難しい子どもは家庭で受験できる等全国学力・学習状況調査の実施方法と異なり、公平な結果として示すことが難しいものと考えられるため、すくす

くウォッチの結果は公表しておりません。

基本的には児童及び学校に結果を返却し、今後の指導に活かしていただくものと考えております。また、学校では校長会や教頭会、担当者会等で結果を共有しております。

坂井委員

全国学力・学習状況調査では、結果が返却された際は、親と子どもと一緒に間違えた問題を復習することができるようになっていると思います。一方で、すくすくウォッチでは、議案書11ページの「1. 趣旨・目的」に記載のとおり、「子どもの伸びや課題を知り、子どもを誉め、励ます等によって、子どもを支援する。」とありますが、具体的に学校や家庭で結果をどのように活かしたらよいのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

まず学校の活用方法ですが、児童アンケートの結果が、例えばこのクラスは、自己肯定感に関する項目や集団のつながりに関する項目の評価が高いといった結果を知ることができます。また、テストの回答の傾向や児童がどのような問題を間違えているのか等の結果を活用し、授業改善に努めることとしております。

一方、家庭での活用方法について、テストの結果は、個々の子どもがどのように回答をしたのか、どこで間違えたのかなどが記載されたテスト結果の個人票がPDFデータとして返却され、今後留意すべきポイント等についてコメントがあったり、前年度と比較した正答率のグラフが掲載されております。また、学校と同様にアンケート結果も掲載されており、家庭での自分の成長や励ましに活用できるものと認識しております。

教育長

13ページに「項目5 問題及びアンケート結果の取扱い ②アンケートの結果分析」とありますが、令和3年度から実施されていたのでしょうか。実施されていたのであれば、どのように活用されていたのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

4種類の分析についてどのように活用しているのか学校に聞き取りが出来ておりませんので、早急に確認したいと考えております。

教育長

1 1月の学力向上ヒアリングにて、すくすくウォッチのアンケートの結果分析について、各学校に質問したいと思います。

本市では、全国学力・学習状況調査、摂津市学力定着度調査、そしてすくすくウォッチと学力調査を実施しておりますが、調査をすることが目的なのではなく、調査結果を活用して、今後どのように取り組むのが大事です。教育委員会事務局にて、結果分析の委託等も含めて、学校が活用できるようなデータを提供していただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

藤村委員

すくすくウォッチは今年で3回目の実施とのことですが、全国学力学習状況調査との結果に相関性はあるのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

全国学力・学習状況調査は対象学年が6年生のみとなっております。すくすくウォッチとの相関性について、実施学年が異なりますので、全国学力・学習状況調査ではなく摂津市学力定着度調査の結果との比較になりますが、国語・算数・理科の点数が高い学年は、すくすくウォッチの点数も高い傾向がございます。

しかしながら、教科横断型については、大阪府と比較して本市が大幅に下回っているということではないですが、学力に課題がある結果となっております。

藤村委員

議案書13ページ、「5 問題及びアンケート結果の取扱い」の「(1) 結果分析」の「②アンケートの結果分析 ウ教員アンケートの回答状況と各教科の結果等との相関関係の分析」について、具体的にどのような分析になるのでしょうか。例えば、教員の指導が成績にどのように影響したのかを確認することができるのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

こちらの分析については、教員の指導力をはかるものではなく、回答のあった教員総数のアンケート結果と児童の各教科の結果の相関を分析したものでございます。

藤村委員

続いての質問ですが、議案書16ページの「7 留意事項」の(4)に「大阪府教育委員会は、各児童が進学する府内公立中学校・支援学校でも引き続き見取ることができる個人票を作成するシステム

を各学校に提供し、各学校においては設置者の判断により学校間で情報共有を図り、成果と課題を継続的に把握・検証し、個別の指導や支援につなげること」と記載がありますが、摂津市では個人票を学校間で共有しているのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

すくすくウォッチと全国学力・学習状況調査の結果はQRコードで連結されておりますが、本市ではその結果を各中学校に共有しておりません。

教育長

同じく議案書16ページの(4)で「各児童が自身の学力の経年変化を、進学する府内公立中学校・支援学校でも引き続き見ることができる個人票を作成するシステムを各学校に提供する。」と記載されていますが、児童が個人票を進学する学校で見ることができるという捉え方でよいのでしょうか。それとも学校側が児童の個人票を見ることができるという意味なのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

こちらの説明文について、児童が確認できるものなのか、学校が確認できるのか、大阪府に確認したうえで改めてご報告させていただきます。

また、先ほどの藤村委員からのご質問に対する回答の補足をしますと、学校間でのすくすくウォッチの結果の共有について、児童個人ごとの学力が経年変化で蓄積されるものですが、現段階では大阪府からシステムが提供されていないため、本市では、中学校への情報共有ができておりません。

藤村委員

全国学力・学習状況調査の個人ごとの結果を小学校から中学校に共有することはできないのですね。

先ほどの教育長のご質問で、児童が確認できるのか、学校側が確認できるのかが現時点では分からないとのことですが、もし学校が確認できるとなった場合に、個人の学力テストの結果というものは個人情報になるので取扱いには注意が必要です。

しかし、一方で継続的に学力の経年変化を見ていく必要があるなか、その方法は現在、指導要録のみとなりますので、学力の経年変化を確認する方法のひとつとして、すくすくウォッチの結果が活用できればよいと思いますので、大阪府への確認をお願いします。

教育長	<p>他にご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案43号「令和5年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）への参加を定める件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし
教育長	<p>他にご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案43号「令和5年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）への参加を定める件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次に報告事項へ移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	「JDFS BREAKINGパートナー大会 in Settsu」について、ダンスバトルの出場者として小中学生を招待するということでしょうか。
教育政策課長	出場者は大人のみとなります。大会の観覧者として小中学生を招待するものがございます。
大矢委員	公民館等でダンスをする子どもたちも多いので、ぜひ多くの方に楽しんでいただきたいと思います。
教育長	他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（2）令和4年度9月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課参事	[令和4年度9月までの問題行動等報告について説明]

(教育指導担当)

教育長

説明が終わりましたが、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

資料の訂正を1点お願いいたします。議案書23ページの「1. 問題行動件数」の9月の暴力件数のうち、小学校の生徒間が35件、対人が3件と記載しておりましたが、正しくは生徒間が38件、対人暴力が0件でございます。それに伴い、合計欄の数値も変更となります。

資料に誤りがありましたことお詫び申し上げます。

教育長

いじめの件数について、②内数が8月までと比較して多くなっていますが、社会通念上これまでいじめといわれた事案が増えているということでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

9月から問題行動調査の報告の様式を変更したことに伴い、各学校に改めていじめの認知方法について事務局から説明いたしました。その結果、教員による社会通念上のいじめに対する認知の感度も高くなり、今回の結果に至ったと考えられます。

教育長

法律上のいじめとされる「子どもが嫌だと思ふもの」が、事務局からの指導により認知件数が増加したということであれば理解できるのですが、今回社会通念上のいじめの件数が増えた理由が教員の認知力と関係があるのでしょうか。

私は、2学期が始まり、各学校で子どもたちが苦しい状況になっているのではないかと危惧しております。

学校教育課参事
(教育指導担当)

事務局が学校を訪問してヒアリングをするなかでも、苦しい状況になっている学校があると聞いております。

教育長

そのような状況なのであれば、各学校で開催されるいじめ対策委員会にて十分に協議し、きちんと記録をしていただくとともに、事務局から学校に指導していただきますようよろしくお願いいたします。

福元職務代理者	いじめの件数が増加しているとのことですが、市内の全小中学校で増加傾向にあるのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	9月につきましては、特定の学校で増加しております。
福元職務代理者	特定の学校で増えているとは具体的にどういうことでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	特定の学校で10件以上の件数が報告されております。
教育長	社会通念上のいじめの件数も特定の学校で増えているということでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	教育長がおっしゃるとおり、9月は特定の学校で社会通念上のいじめの件数が増加していると認識しております。
福元職務代理者	特定の学校で苦しい状況にあるとのことですが、教育委員会事務局ではどのような支援をしているのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	学校のケース会議に指導主事が参加したり、今月末に緊急支援チームを派遣するために準備を進めております。
教育長	他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。 報告事項(4)各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（3）「令和4年度9月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。